

令和5年度 学校経営方針

江戸川区立第六葛西小学校
校長 中山和義

1 本校の教育目標

日本国憲法の精神に則り、教育の目的を達成するために、東京都教育委員会及び江戸川区教育委員会の教育目標との関連を十分に図り、地域や児童の実態及び学校評価の内容を考慮し、本校の教育目標を次のように定める。

◎考える子 ○思いやりのある子 ○やりぬく子 ○元気な子

「考える子」を本年度の教育目標の重点とし、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を通して学力の向上を図る。そして、「深く考える」「よりよく考える」「相手の立場に立って考える」など、「考える子」についての実践を引き続き強め、人間性豊かな児童の育成に努める。

2 学校経営理念

本校は、昭和49年7月に開校し、地域と共に歴史を刻み、今年49年目を迎える。来年度は開校50周年の年である。本校の教職員は一人一丸となって、第六葛西小学校のもつ伝統と今日まで築き上げられた実績を大切にするとともに、時代や社会の変化に対応できる新しい学校教育の創造に、情熱をもって努める。

学校経営理念は、

児童一人一人、教職員一人一人が輝き、笑顔があふれる第六葛西小学校をめざして

とし、次のような学校を創っていく。

- ◆児童一人一人が輝く学校・・・主体的に考え活動する子供・他者と豊かに関わる子供の姿に溢れる学校
- ◆教職員一人一人が輝く学校・・・自己研鑽に励み、互いに学び合い、高め合う教職員の姿に溢れる学校
- ◆笑顔があふれる学校・・・「できた・分かった・認められた」喜びに満ちた学校
子供たちの成長を喜ぶ教職員の姿に溢れる学校

3 目指す学校像

学校・家庭・地域社会がお互いに手を携えて、ともに歩みともにつくり第六葛西小学校の教育を充実させる。公立学校の使命は、保護者・地域・社会とともに子供を育てていくことである。そして、**すべての教育活動は、子供のためにあり**、一人一人の子供がかけがえのない存在であることを、全教職員が明確に意識し、**教職員が一つのチームとなって**第六葛西小学校の全教育活動を推進していく。

(1) 児童が自ら学び、「確かな学力」「健康な心と体」を育む学校

- ・自ら学ぶ意欲や態度をもち、生涯を通じて、個性を發揮できる児童を育成するため、**基礎・基本の確実な定着、「思考力」「判断力」「表現力」の育成**を図る。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を図り、分かる・楽しい授業を展開するとともに、個別指導やグループ指導、習熟度別指導を生かした授業の充実を図る。
- ・豊かな心を育成するために、教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図る。
- ・児童が自ら進んで運動に親しむ態度とともに、心と体の健やかな成長を図るために、体力を向上させる活動を積極的に取り入れる。
- ・規範意識や自立心の育成とともに、人間の尊さとかけがえのない身体や生命を大切にすること、態度を身に付けた児童の育成に努める。

(2) 教職員が一つのチームとなって教育活動を推進する学校

- ・「**チーム六小**」として、**組織的に**指導・実践し、成果を示す教職員
- ・自己研鑽に励み、互いに学び合い、高め合える教職員
- ・サービスを遵守し、児童の範となれる教職員
- ・心身の健康保持のために、**勤務時間やワークライフバランスを**意識する教職員

(3) 保護者・地域社会とともに歩む、開かれた学校

- ・保護者とともに児童を育てる学校
- ・地域と協働して児童を育てる学校

4 学校教育目標を達成するための具体的な方策

(1) **考える子 やりぬく子**～自ら学び、粘り強く実践する子の育成 **区の重点事業：確かな学力の向上**

① 確かな学力の向上

- ・「誰一人取り残さない学力向上推進プラン」を充実させ、指導内容と授業の改善を図る。
- ・算数の問題解決的な学習や生活科・総合的な学習の体験的な学習を積極的に取り入れ、児童の学習意欲や関心を高める。
- ・一人一台端末やICT機器を積極的に活用して、多様な学びの実現を図る。(校内研究3年次)
- ・児童がインターネットを安全に使用できるよう、情報モラルについて学ぶ場を設定する。また、学校と家庭でSNSのルールを決める。
- ・教師の専門性を生かした教科担任制を、5～6学年において実施する。
- ・外国語教育の充実を図り、進んで外国語に親しみ、進んで使おうとする態度を育成する。
- ・読書科を充実させ、読書を通じた探究的な学習を実践する。 **区の重点事業：読書科の更なる充実**
- ・保護者や読み聞かせボランティアとの連携を効果的に行い、読書活動の充実を図る。

② 基礎・基本の一層の定着

- ・東京ベーシックドリル、ミライシードを活用し、児童の学習状況を把握し、朝自習も活用した効果的な指導を行う。
- ・算数の学習内容の定着に不安を感じる児童(2～6年 事前申し込み)を対象に外部委託による補習教室(ろくっこアフタースクール 前期・後期制)を実施し、きめ細やかな学習支援を行う。

③ 小中連携教育の推進

- ・小中学校の連携校で作成した「各教科等の連携教育プログラム」を活用し、小中学校9年間を見越した指導の実施、改善に取り組む。

(2) **思いやりのある子**～より良い人間関係を築く子の育成 **区の重点事業：子供たちの健全育成に向けた取組の強化**

① 人権教育の推進

- ・生命尊重、人権尊重の教育の徹底を図る。
- ・LGBTQ等の人権課題やSDGsに関する指導を充実させる。

② 道徳教育の充実

- ・「特別の教科道徳」の授業を基盤に、全教育活動を通して道徳教育を推進する。

③ 生活指導の徹底

- ・基本的な生活習慣、行動様式の定着を図る。
- ・担任や学年が変わっても、六葛西小の全教員で共通理解・歩調を揃えた生活指導を実践する。
- ・いじめや不登校、問題行動の早期発見・早期対応のために組織的な指導と対応を進める。
- ・5年生、6年生に専科教員の中から副担任を配置し、学年経営を支援し、児童の生活指導上の課題にきめ細やかに対応する。(副担任の職務内容～毎週木曜日の学年会への参加 校外学習の引率 児童の問題行動への対応 担任休暇時の朝の会・帰りの会、給食指導 等)

④ 豊かな集団作り

- ・学級経営、学年経営の充実を図る。
- ・Q-Uアンケート(学級満足度調査)を実施、分析し、具体的に対応する。(Hyper Q-Uを実施)
- ・児童会活動、集会活動、委員会活動、たてわり班活動等の充実を図る。

⑤ ジャナジョティ小学校(ネパール)との姉妹校交流活動

- ・国際理解教育を進め、国際社会の一員としての資質を培う。
- ・SDGs推進の一環として、ユニセフ・ネパール募金活動に取り組む。

⑥ 地域行事への積極的な参加、協力

- ・学校と地域の協働活動をさらに充実させる。

(3) 元気な子～心身ともにたくましい子の育成

① 確かな体力の定着

区の重点事業：体力の向上

- ・ 体育科授業の工夫・改善や、週1回の運動遊びの日「ろくスポタイム」、なわとび月間、マラソン月間の取組を充実させ体力の向上を図る。

② 安全指導・防災教育の徹底

- ・ 避難訓練を計画的に実施し、児童一人一人の実践的防災対応能力の向上を図る。

③ 特別支援教育の充実

区の重点事業：共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・ 特別な支援を要する児童のために個別の教育支援計画及び個別指導計画により一人一人のニーズを把握する。
- ・ 特別支援教育校内研修会を行い、通常の学級における指導・支援の充実を図る。
- ・ 特別な支援を要する児童に対して、全校的に共通理解を深めるとともに、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、特別支援教室巡回指導教員との連携を図り、課題解決に向け、組織的な対応をする。
- ・ 特別支援教育校内委員会の定期的開催・充実を図る。
- ・ 「きこえの教室」との直接交流や、特別支援学校との副籍交流における直接交流及び間接交流の実施により、特別支援学校・学級の児童・通常の学級の児童にも、「それぞれのねらいと学び」がある学習の充実を図る。

④ その他

- ・ 「学校 2020 レガシー」としての取組を継続し、教育活動の充実を図る。

5 その他

(1) 教職員にとって（互いに学び合い、高め合う教員集団）

「すべての教職員は子供とともにある」との理念のもと、教育活動を通して、教職員が知恵と能力を出し合い、課題解決に向けて取り組む。

○ 内に関かれた学校づくり（チーム六小）

- ・ 学年や学級の枠を超え、全教職員が愛情をもって子供に接すると同時に、情報を交換し合い、一つのチーム（チーム六小）となって解決にあたる。
- ・ 悩みや喜び、困難なことなど、何でも話せる場をもつ。学級のこと、学年のことは「すべて学校のこと」という考えのもと、学年・学級を公開し、協力し合い学び合う集団を築く。
- ・ 学年、ブロックは「一つの学年（チーム）」である。歩調を揃えた指導を行う。
- ・ 本音を出し合える、ともに支え合える集団を築く。
- ・ 問題が発生しそうなとき、問題が発生したとき、速やかに報告し合い、決して一人では抱え込まない。報告・連絡・相談（報・連・相）をする。

○ 資質・指導力の向上

- ・ 専門性を高める。子供が「分かる授業」で勝負し、鍛え、躰けることに躊躇しない。
- ・ 懐の深さをもち、プラス思考で考える。子供だからこそ失敗する。子供の言動には理由がある。一人一人の子供の背景を理解する。
- ・ 自己を研ぐための設計図が「自己申告書」であることを自覚し、実践・評価・改善を行う。
- ・ 校内研修、授業研究を通して教師としての指導力を磨き合い、研修と修養に努める。
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。
- ・ 一人一台端末を積極的に活用して授業改善を図る。
- ・ 区小教研をはじめ、各種研究会へ主体的に参加する。それを実践に生かし、校内に広げる。

○安心・安全な学校づくり

- ・学習環境を整備する。(教室のユニバーサルデザイン化 子供の目線の位置から環境整備・教室掲示の人権配慮・子供作品の掲示の方法を)
- ・一人一人の心の居場所がある落ち着いた、美しい環境作りを心がける。
- ・子供が安心して登校し、自分の居場所がある物的・人的学校環境をつくる。
- ・安全指導、安全体制を確立する。

○学校における働き方改革の実行

区の重点事業：学校における働き方改革

- ・職層、経験により校務分掌を適切に分担する。
- ・非常勤教員は主に副校長の業務を補佐する。
- ・スクールサポートスタッフを効果的に活用する。
- ・毎月1日ノー残業デイを設定し、学校便りで保護者に周知する。
- ・出退勤管理システムを活用し、自身の働き方を把握し、必要に応じて改善を図る。
- ・1か月の定時外在校時間が45時間を超えないようにする。
- ・勤務時間外や休日に自動応答メッセージによる電話対応を実施する。
メッセージ対応時間 平日 17時30分～8時 長期休業期間 16時45分～8時15分
週休日・休日 全日

(2) 地域・社会にとって(地域とともに歩み、共につくる学校)

- 学校と地域の協働活動をさらに充実させ推進していく。
(地域行事への積極的な参加、協力)
- 保護者や地域から学校に寄せられる声には、誠実な態度、丁寧な言葉づかい、謙虚な気持ちをもって接する。(基本的に全ての情報は、管理職に報告する)
- 地域の環境を活用し、積極的に地域に働きかける子供を育成する。
- 地域とともに子供を育てていくことが、公立学校の使命であることを全職員が共通理解し、その意識をしっかりとつ。
- 積極的な情報発信に努める。(ホームページ、連絡メール、学校公開、学校だより等)

(3) 安全管理・防災対策・防犯対策・学校事故等への対応について

- 事故や災害から子供を守ることは、私たちの使命であり保護者の願いである。
- 安全管理や安全指導・安全点検に留意して、事故や災害を未然に防ぐ。

(4) 服務について

- 服務
 - ・我々は、公務員としての法令順守が義務付けられている。
 - ・服務事故は絶対に起こさない。体罰、わいせつ、セクハラ、情報紛失、人権侵害、金銭、交通事故、等
- リスクマネジメント
 - ・学校は、リスクに満ちているという信念のもと、金銭管理、体罰、施設管理、保護者のDV、ネグレクト等は必ず起きるという視点に立って行動する。
 - ・小さなことの積み重ねが次第に大きくなり、取り返しのつかない事故につながっていくということの自覚が必要である。
 - ・悲観的に準備(最悪の事態を想像)し、楽観的に対応する気構えをもつ。